



鹿児島県特別高圧受電事業者支援事業



特別高圧の電気料金高騰の影響を受けている 県内事業所の皆様を支援します！

補助対象	県内に特別高圧を受電する事業所を有する企業
補助対象業種	製造業，倉庫業，小売業，宿泊業などの全業種 (医療機関は保健福祉部で対応) ※ショッピングモールなど特別高圧受電施設に入居しているテナント事業者等については，施設管理者（特別高圧受電契約者）から，電気料金の負担の実態に応じた電気料金の減額等により，間接的に給付を受ける仕組みとします。
補助内容	補助対象期間：令和8年1月から3月分までの電気料金 補助額：令和8年1月使用分：使用量1kwhあたり1.2円 令和8年2月使用分：使用量1kwhあたり1.2円 令和8年3月使用分：使用量1kwhあたり0.4円 ※予算を超える申請があった場合は，上記補助額に関わらず， 交付額の調整を行う場合がありますので，予めご了承ください。
申請期間	令和8年6月17日（水）～令和8年7月17日（金）

詳細については，以下を御確認ください。

県HPホーム > 産業・労働 > 産業支援 > 産業支援・技術振興

お問合せ先

鹿児島県庁 商工労働水産部 産業立地課 管理調整係
TEL：099-286-2965 FAX：099-286-5578
E-mail：ip-sidou@pref.kagoshima.lg.jp